第Ⅱ期リサイクル館かしはら 長期包括運営委託事業

実施方針等に関する質疑に対する回答

2023/3/10

橿原市

通番	区分	文書名	頁	箇所	項目	質問内容	回答
1	質問	実施方針	4	I -1-(5)-①	事業期間	乖離請求期間が定められておりますが、建設当初からの設計 不備等が認められる場合はこの期間に関わらずご請求できる との認識でよろしいでしょうか。	建設当初からの設計不備に対するものは、募集要項に示します。
2	質問	実施方針	10	I -2-(5)-④-カ	見学に関する業 務	「スタジオくるりん」に係る見学者設備は、第Ⅱ期でも第Ⅰ期同様に 使用を されるとの認識でよろしいでしょうか。要求水準書(案) 別紙 11, 項 2 に執務室として利用されるように見受けられます。この場合における見学施設としての運用はどのようにされるのでしょうか。	スタジオくるりんは第 Ⅱ 期運営期間中使用しません。
3	質問	実施方針	18	II -6-(2)	特別目的会社の 設立	特別目的会社が既に設立されている場合は、本条件を満たしているとの理解でよろしいでしょうか。	募集要項に示します。
4	質問	実施方針	20	Ⅲ -2-(1)	基本的な考え方	「本件施設の・・・市が責任を分担すべき合理的な理由がある事項について、市が責任を負う。」とありますが、合理的な理由とはどのようなことを想定されていますか。	合理性の判断基準は、社会通念上是認することができるもの となります。
5	質問	実施方針	21	Ⅲ -2-(3)	事業期間終了段 階	「市の新たな施設整備の方針によって、本事業への影響や新たな作業が生じる可能性がある。これらについて、受注者は協議に応じること。」とありますが、本事業への影響や新たな作業とはどのような事象を想定されていますか。また、協議はいつ頃を想定されていますか。	「受注者に協議を求めることがある」を意図したものであり、現時点で想定しているものはありません。 したがって、協議の時期についても未定です。
6	質問	実施方針	25	添付資料①	不可抗力リスク	「天災等により・・・」とあります。天災等とは地震や水害等を想定いたしますが、近年の感染症等や世界情勢による物品等の遅延等においても、この不可抗力リスクとの理解でよろしいでしょうか。	募集要項に示します。
7	質問	実施方針	25	添付資料①	不可抗力リスク	一定の範囲(1%)とは年間委託金額の1%を指すのでしょうか。	総事業費の1%です。 詳細は募集要項に示します。
8	質問	実施方針	25	添付資料①	施設・設備損傷 リスク	事故や火災等により施設が破損した場合のリスクが受注者の 分担となっておりますが、これは受注者の責めに帰すべき場 合にのみとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 詳細は募集要項に示します。
9	質問	実施方針	25	添付資料①	住民反対リスク	「受注者の責めに帰すべき事由・・・」とありますが、受注 者の責めとはどのようなことを想定されていますか。	受注者の行為により周辺住民の本事業への信頼が損なわれた場合などを想定しています。

通番	区分	文書名	頁	箇所	項目	質問内容	回答
10	質問	実施方針	25	添付資料①	第三者賠償リスク	「受注者の責めに帰すべき事由・・・」とありますが、受注 者の責めとはどのようなことを想定されていますか。	受注者の業務範囲における対応に起因して発生するものなど を想定しています。
11	質問	実施方針	25	添付資料①	性能リスク、委 託費超過リスク	委託費超過リスクにおいて「受注者の責めに帰すべき事 由・・・」とありますが、どのようなことを想定されていま すか。	添付資料①に記載のとおり、事業契約に規定する仕様及び性能の未達成等により生じる費用などを想定しています。
12	質問	実施方針	25	添付資料①	不適正ごみ混入リスク	「受注者の善良なる管理者の注意義務違反」とありますが、 具体的にはどのような事象を想定されていますか。	事業契約に規定する処理不適物混入への注意義務を尽くして いれば、客観的に回避できたと考えられる事象を想定してい ます。
13	質問	実施方針	25	添付資料①	ごみ量変動リスク	「ごみ量が契約で規定した範囲を著しく逸脱した場合」とありますが、逸脱の範囲を御教示ください。	添付資料①の表欄外下部に記載のとおりです。
14	質問	実施方針	25	添付資料① 欄外※		「ごみ量について、上限を本件施設の受入可能量とし」とあります。この上限可能量としては要求水準書(案)別紙2に記されているごみ搬入量実績相当との理解でよろしいでしょうか。	施設の1日あたりの処理能力に年間の運転可能日数を乗じた 量となります。
15	質問	要求水準書 (案)	1	1-1	事業概要	ごみ呼称の定義について、「他市ごみ」とありますが、他市 ごみの受入はどの程度の期間や搬入量を想定されております でしょうか。	現在のところ受入予定はありません。
16	質問	要求水準書 (案)	7	2-4-5		「処理不適物であっても、市が処理可能と判断した廃棄物については・・・処理を行わなければならない」とありますが、図表2-3に示された処理不適物は、品目や処理方法によっては火災や機器トラブルの原因になりかねないことから、相当な理由等がない限り搬入しないとの理解でよろしいでしょうか。	受入の判断については受注者と協議を行うなど、ご指摘の事象が生じないよう配慮します。 なお、家電リサイクル対象品、パソコンリサイクル対象品については受入・貯留・引渡を行いますので、図表2-3は修正します。
17	質問	要求水準書 (案)	7	2-4-5	処理不適物の取 扱い	市は処理不適物の内容及び品目について、本施設の稼働状況 を踏まえ、見直しができるとありますが、見直しをされる際 は受注者と協議を頂けるとの認識でよろしいでしょうか。	必要に応じて協議します。

通番	区分	文書名	頁	箇所	項目	質問内容	回答
18	質問	要求水準書 (案)	15 別紙8	I-1-(5)-③-ウ 事業に係るリス ク分担	大規模修繕 法令リスク		お見込みのとおりです。 詳細は募集要項に示します。
19	質問	要求水準書 (案)	18	3-1-2-(4)-16	重機	「必要とされる重機を確保し、・・・市が保有する重機を買い取ることができる。」 とありますが、貴市が保有されている重機を貸与していただくのではなく、 受注者により自前で確保するか、貴市から買い取るかのいずれかを選択するという理解でよろしいでしょうか。貴市より買い取りをさせていただく場合の価格 について各重機毎にご教示ください。	お見込みのとおりです。 買取となった場合の価格については、引渡時の市場価格を踏 まえ、協議を行った上で決定することを想定しています。
20	質問	要求水準書 (案)	18	3-1-2-(4)-16	関係事業等への協力	「市及び関係団体が行う事業等に対し、市の要請に基づき協力すること。」とありますが、受注者が行える協力の度合いについては、その都度、協議頂くものとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
21	質問	要求水準書 (案)	19	3-1-3-1)	事業期間終了時の取扱い	令和19年度までの稼働予定との事から、事業期間終了時の施設引き渡しにおいても受注者は令和20年3月まで施設を稼働できるように維持管理等すればよいとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
22	質問	要求水準書 (案)	19	3-1-3-2)	事業期間終了時の取扱い	貴市の新たな施設設備の方針によって、本業務への影響や新たな作業が生じる場合、受注者は協議に応じることとありますが、施設の稼働期間の延長等があった場合は費用について別途協議いただけるとの理解でよろしいでしょうか。本件の価格提案においては、新たな作業等 は含まないことを想定し提案をさせていただくという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
23	質問	要求水準書 (案)	19	別紙11	執務室利用	貸館業務利用から執務室利用への変更時期はいつ頃のご予定 でしょうか。	現在のところ未定です。